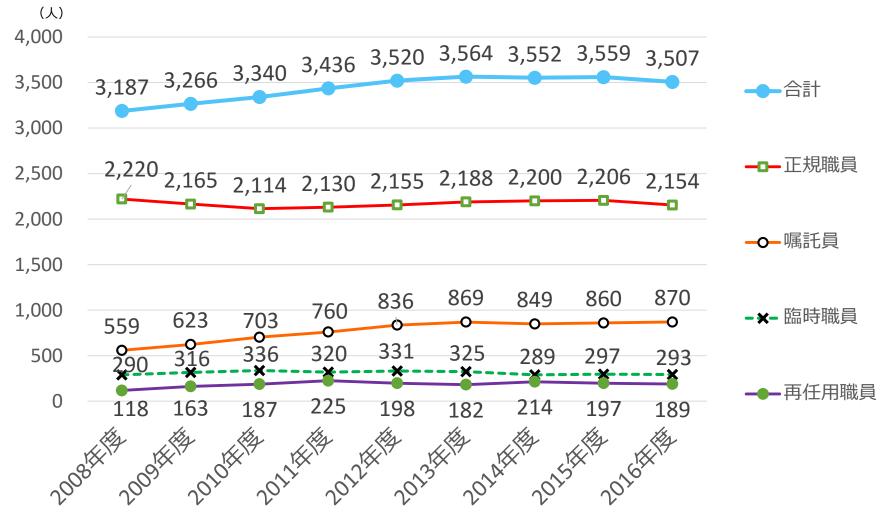
# 資料3 補足資料

2017年度第1回町田市行政経営監理委員会

# 職員数(稼働人数)の推移



- ・2011年度に保健所業務が東京都から移管されたため、正規職員が48人増えている。また、2012年度に水道業務が東京都へ移管したため正規職員が21人減っている。
- ・稼動人数(正規職員及び再任用職員):実人数のうち、実際に勤務して給与の支給のある職員数(採用・退職、休業・休職等により給与の支給がない 職員を除いた職員数)。給与の支給がない場合は、給与の支給状況により、給与の支給のある月数/12月で按分。なお、稼動人数には管理職も含む。 ・稼動人数(嘱託員):延べ人数(総支払い月数)÷12ヶ月×0.8人で算出。
- ・稼動人数(臨時職員):(総支払額一平均的な交通費500円×年間稼動日数220日)÷1705時間(220日×7時間50分)÷平均的な時間単価(※平均的な時間単価:2004年度~@880円、2006年度~@980円、2010~@990円)

# 職員定数の削減

## 町田市新5ヵ年計画(2012年度~2016年度)

計画初期値	目標値	結果
2, 262人	2, 262人	2, 195人

## 町田市5ヵ年計画17-21

計画初期値	目標値
2, 195人	2, 065人

業務の簡素化・効率化を推し進めることで、業務量の減少を図り、 職員定数を5ヵ年で130人減。

# 町田市職員稼働時間数推移\*\*

(2012年度~2016年度)

単位:時間

年度	合計	一般職員	į	嘱託員		臨時職員		
十段		稼働時間 割合		稼働時間	割合	稼働時間	割合	
2012	5,331,561	4,044,169	75.9%	860,963	16.1%	426,429	8.0%	
2013	5,417,217	4,083,776	75.4%	897,699	16.6%	435,743	8.0%	
2014	5,391,185	4,110,202	76.2%	929,630	17.2%	353,708	6.6%	
2015	5,403,105	4,058,037	75.1%	958,995	17.7%	386,073	7.1%	
2016	5,348,752	3,958,510	74.0%	1,015,591	19.0%	374,652	7.0%	

<sup>※</sup>市民病院、学校事務、学校用務、学校給食は含まない。

## 町田市庁舎窓口職場等の稼働時間数 (2016年度)

単位:時間

## 3女 #8 元亡		△≒⊥	一般稍		嘱託員		臨時職	数 <b>員</b>
	執務場所	合計	稼働時間	割合	稼働時間	割合	稼働時間	割合
	1·2階窓口職場 <sup>※1</sup>	1,291,838	922,126	71.4%	283,137	21.9%	86,576	6.7%
市庁舎	1・2階窓口職場を除く 市庁舎職場	1,956,697	1,782,338	91.1%	104,096	5.3%	70,263	3.6%
//	小計(市庁舎全体)	3,248,535	2,704,464	83.3%	387,233	11.9%	156,839	4.8%
市庁舎以	外の出先職場 <sup>※2</sup>	2,100,217	1,254,046	59.7%	628,358	29.9%	217,813	10.4%
合計(市全体)		5,348,752	3,958,510	74.0%	1,015,591	19.0%	374,652	7.0%
市民課・市民センター・連絡所		330,010	204,692	62.0%	106,348	32.2%	18,970	5.7%
図書館		315,107	124,747	39.6%	161,010	51.1%	29,350	9.3%

<sup>※1</sup> 町田市庁舎1階・2階に設置されている以下の職場

<sup>1</sup>階:市民課、生活援護課、障がい福祉課、保険年金課、高齢者福祉課、介護保険課

<sup>2</sup>階:市民税課、資産税課、納税課、子ども総務課、児童青少年課、保育・幼稚園課、子ども家庭支援センター

<sup>※2</sup> 市民病院、学校事務、学校用務、学校給食は含まない。

# 一般職員·嘱託員·臨時職員別 業務時間割合自治体間比較 (2015年度)

介護保険業務

単位:時間

白公母	一般職員		嘱託員		臨時職員		その他	
自治体	稼働時間	割合	稼働時間	割合	稼働時間	割合	稼働時間	割合
町田市	76,288	53.8%	52,079	36.7%	13,499	9.5%	0	0.0%
A市	65,182	78.6%	359	0.4%	11,237	13.6%	6,120	7.4%
B市	87,442	61.9%	39,736	28.1%	13,995	9.9%	0	0.0%

## 国民健康保険業務

白公仕	一般職員		嘱託員		臨時職員		その他	
自治体	稼働時間	割合	稼働時間	割合	稼働時間	割合	稼働時間	割合
町田市	89,444	61.1%	44,692	30.5%	12,169	8.3%	0	0.0%
A市	67,085	58.6%	32,573	28.4%	6,209	5.4%	8,677	7.6%
C市	84,824	64.8%	7,920	6.1%	38,075	29.1%	0	0.0%

# 嘱託員活用のメリット・デメリット

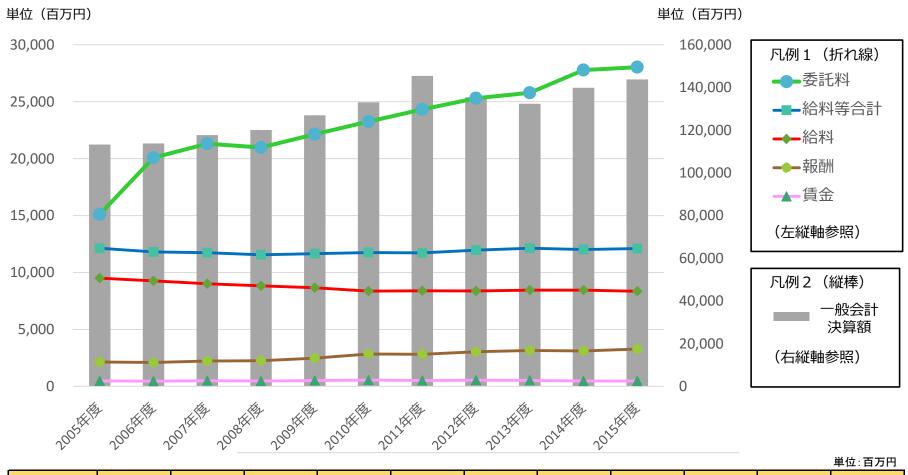
#### メリット・利点

- ・通常1年以内の任期を定めた任用であり、年 度間の業務量の変動に対応した柔軟な任用が可 能。
- ・有資格者など専門性を有する方を、特定業務 にピンポイントで任用することで、効果的・効 率的な業務執行が可能。
- ・直接雇用であるため、正規職員と同様に、職員が業務に関して直接指示・命令できる(業務委託においては、請負契約との区別から、指示・命令に制約がある)
- ・仕様書で業務内容を規定する業務委託と比べ て、従事する業務について状況に応じた柔軟な 対応、調整が可能。
- ・コスト的には、正規職員を1人減らすことで嘱託員を3人任用することが可能。

## デメリット・課題

- ・1年ごとに任期を更新することも可能(原則として最大5年)だが、任期が限られていることで、ノウハウの継承や業務の引継ぎなど継続性や安定性に課題がある。
- ・嘱託員に業務を任せることで、正規職員は当 該業務の実務がわからなくなり、業務管理や業 務改善が不十分となる恐れがある。
- ・任用、労務管理等の事務が、嘱託員の従事業 務を担当する各課の負担になっている。
- ・嘱託員の活用が、単なる人(職員)の入れ替えと認識されやすく、正規職員との役割分担に伴う業務プロセスの見直しが行われにくい。
- ・今後、労務単価の上昇等により、コスト的な優位性が薄まる可能性がある。

## 委託料・給料等の節別決算額の推移(一般会計)



	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
1報酬	2,144	2,094	2,224	2,259	2,484	2,840	2,815	3,037	3,160	3,108	3,282
2給料	9,510	9,265	9,008	8,834	8,657	8,364	8,396	8,383	8,450	8,444	8,351
7賃金	485	453	504	464	512	550	514	537	528	463	474
1+2+7 給料等合計	12,139	11,812	11,736	11,557	11,653	11,754	11,725	11,957	12,137	12,015	12,107
13委託料	15,099	20,072	21,308	20,982	22,147	23,254	24,325	25,304	25,784	27,782	28,038
一般会計決算額	113,298	113,816	117,694	120,124	126,985	133,080	145,404	135,440	132,373	139,844	143,790

## 人件費、物件費等の性質別決算額(普通会計)

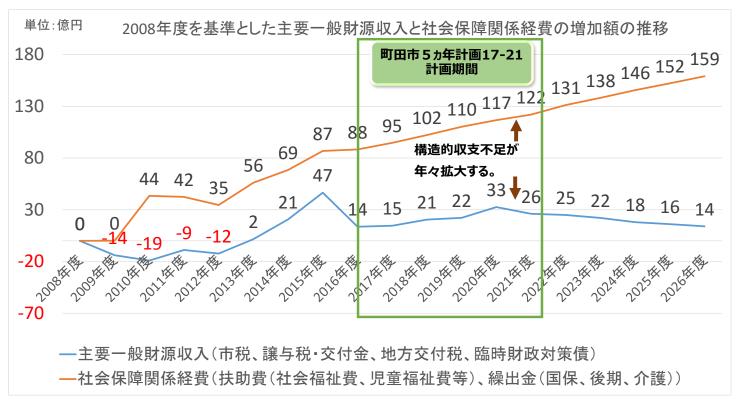
単位:百万円

	2005年度	Ę	2010年度	Ę	2015年度		
	決算額	構成比 (%)	決算額	構成比 (%)	決算額	構成比 (%)	
人件費	22,624	20.1	22,328	16.8	22,504	15.8	
物件費	16,608	14.7	17,738	13.4	18,639	13.0	
扶助費	23,336	20.7	36,893	27.8	46,135	32.3	
繰出金	13,413	11.9	16,086	12.1	17,982	12.6	
その他	36,865	32.6	39,668	29.9	37,593	26.3	
合計	112,846	100.0	132,713	100.0	142,853	100.0	

<sup>※</sup>委託料は性質別で主に物件費に分類されますが、スライド8で示す委託料の増加要因となっている 民間保育所運営委託料は、扶助費に分類されます。

※その他には維持補修費、補助費等、積立金、投資・出資・貸付金、投資的経費、公債費が含まれます。

# 構造的収支不足



※2008年度から2015年度は決算額、2016年度は予算額、2017年度から2026年度は推計額。

市税収入の緩やかな減少と社会保障関係経費の増加により、構造的収支不足は拡大していくことが見込まれる。

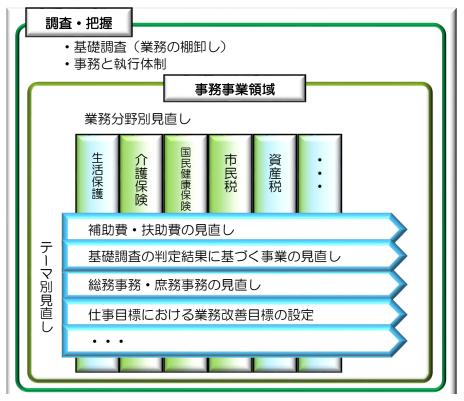
# BPR\*の取組状況①

(1)業務分野別見直し -特定の分野を重点的に見直し- (2)テーマ別見直し -テーマを決めて全庁的に見直し-



主な対象	全部署
ねらい	○事務の効率化 ○改善・改革意欲にあふれる組織風土の醸成
活動概要	見直しテーマ設定し、全庁的に事務の見直しを実施

#### (3)「事務事業見直し」体系図



※BPR:ビジネス・プロセス・リエンジニアリング。既存の組織や業務を根本的に見直し、プロセスの視点で職務、業務フロー、管理機構、 情報システムを再設計することで、業務の効率化を高める改革手法のこと。

## BPRの取組状況②

#### 比較調査の実施

業務量・業務コスト等 <u>客観的情報</u>に基づく比較

ベストプラクティスの構築

各団体の優位性のある取り組みを共有し、 取り入れる 事務の流れを<u>業務体系</u> として標準化を行った上で 1/1つ、

2どのような業務が

3どれだけ発生し、

4誰が、

<u>多どのようなプロセスで</u>

処理しているのかを把握し、自治体間で比較

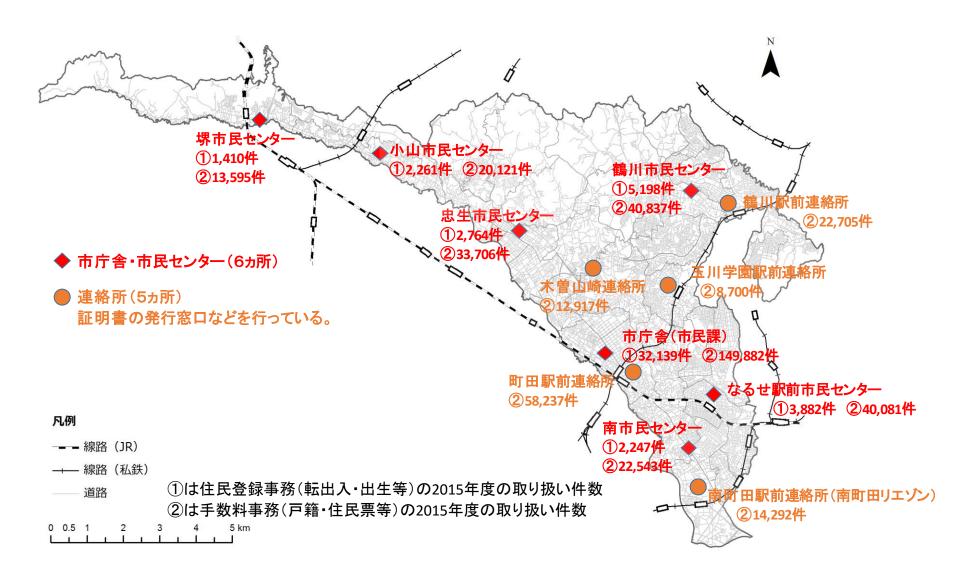
業務担当職員による意見交換会を開催し、実効性の高い業務 プロセス革新についての検討

業務改革・業務改善計画の作成及び実施

業務改革・業務改善を実施する

業務担当職員がベストプラク ティスを踏まえて、業務改革・業 務改善につなげるための計画を 作成し、実施

# 市民センター・連絡所の配置と利用状況



# コンビ二交付による証明書発行比率

2016年度

	総数コンビニによる		割合
住民票・印鑑登録証 ・戸籍事項証明書等	408,581	8,424	2.06%
課税・非課税証明書	91,324	458	0.50%

# マイナンバーカード普及率 2017年4月末時点

	マイナンバー 交付実施件数	普及率
町田市	45,601	10.69%
東京都	1,446,491	10.88%
全 国	11,349,659	8.85%

# コンビニ納付件数割合

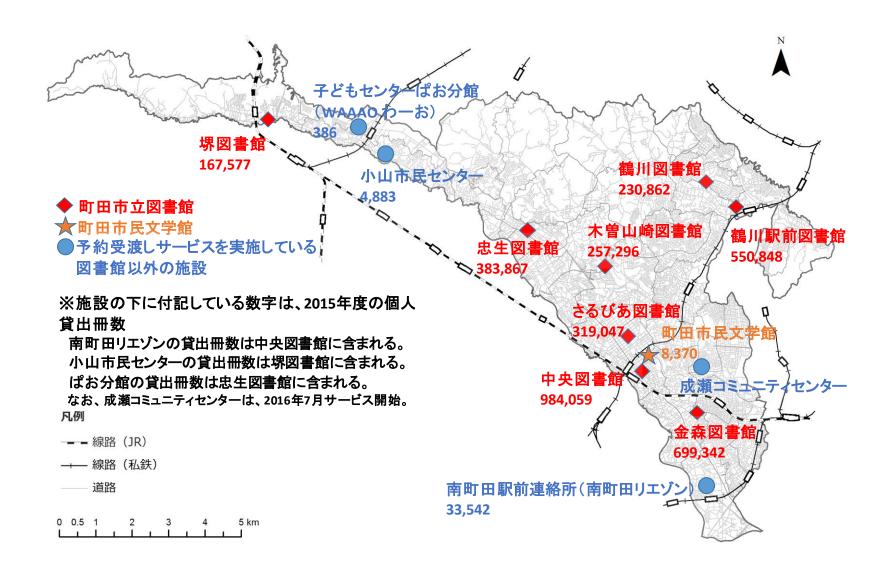
		2013年度	2014年度	2015年度
  市民税・都民税	件数	93,392	97,047	96,271
[1] C/元 1 日 C/元	割合	28.58%	34.56%	35.83%
用字次产铅。	件数	112,552	121,503	132,334
固定資産税·都市計画税 	割合	20.95%	22.93%	24.67%
故白新市铅	件数	44,915	46,720	48,435
軽自動車税 	割合	56.84%	60.08%	60.99%
<b>国日游东归岭</b> 郑	件数	108,714	115,355	119,281
国民健康保険税	割合	7.09%	7.63%	8.06%
<b>么</b>	件数	14,181	16,041	17,739
後期高齢者医療保険料	割合	15.65%	16.23%	17.08%
介護保険料	件数	24,935	27,517	27,601
刀 設 床 灰 木 イ	割合	27.09%	28.92%	30.11%
保育料	件数	6,053	7,383	7,745
	割合	9.59%	10.31%	10.95%
学童保育クラブ育成料	件数	_	_	42
子里休月ソノノ月以科	割合			0.12%

<sup>※</sup>普通徴収における件数割合

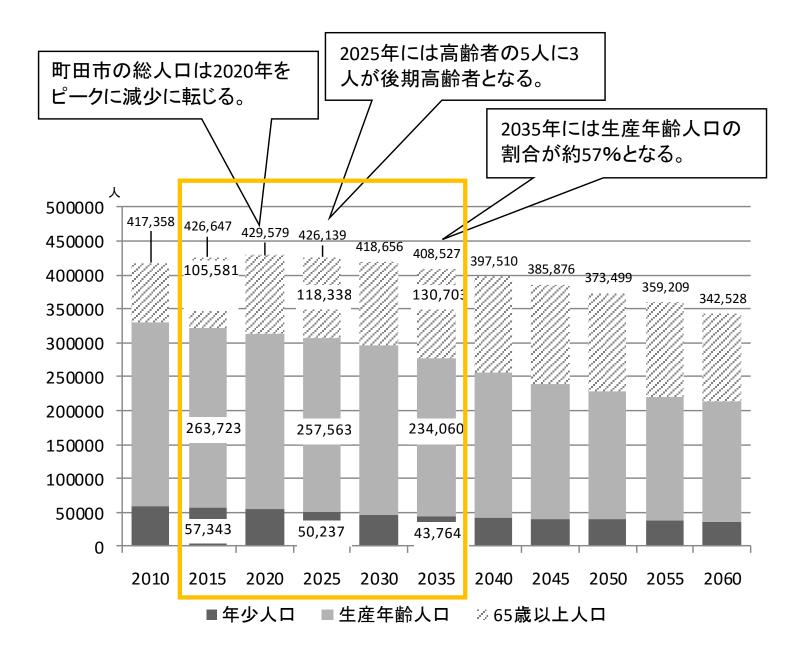
<sup>※</sup>後期高齢者医療保険料は全体の約66%、介護保険料は全体の約85%が特別徴収による。

<sup>※</sup>学童保育クラブ育成料のコンビニ収納は、2015年度より開始。

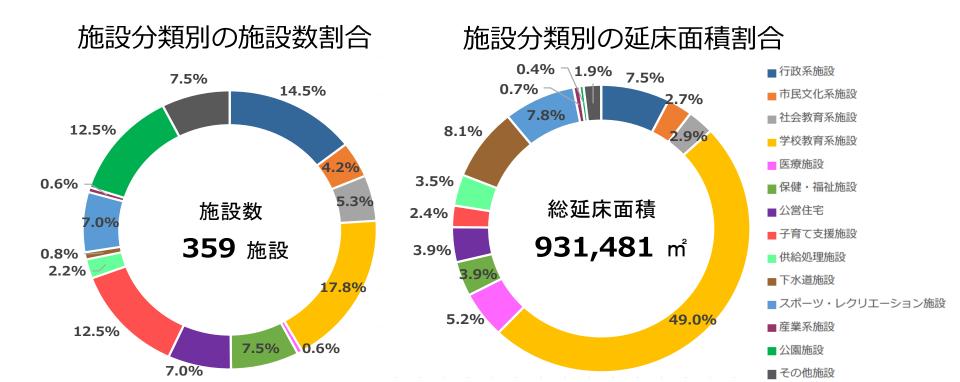
# 図書館及び予約受渡しを 実施している施設の配置と利用状況



# 町田市人口の将来推計



# 公共施設等の状況



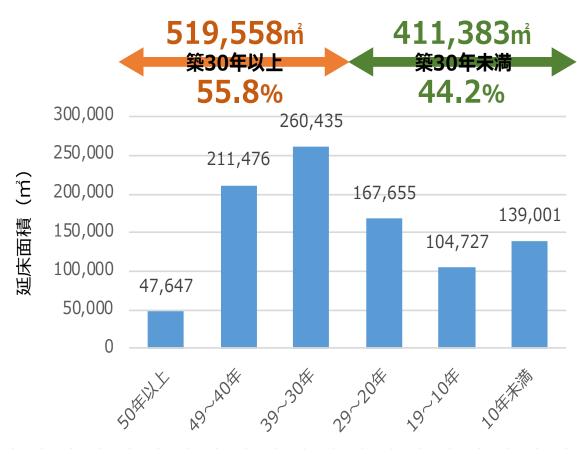
町田市の公共施設は全359施設、総延床面積は931,481平方メートルです(2016年1月時点)。 このうち最も多くの面積割合を占めているのは小学校や中学校などの学校教育系施設で、総延 床面積の49%を占めています。次に下水道施設、スポーツ・レクリエーション施設、行政系施 設が続き、それぞれ総延床面積の7~8%を占めています。

2015年度現在、1985年以前に建てられた築30年以上の施設が半数を超えており、老朽化が進行している施設が多数あります。

(2016年3月策定 町田市公共施設等総合管理計画から抜粋)

# 総合的かつ計画的な維持管理の必要性

#### 築年別公共施設延床面積



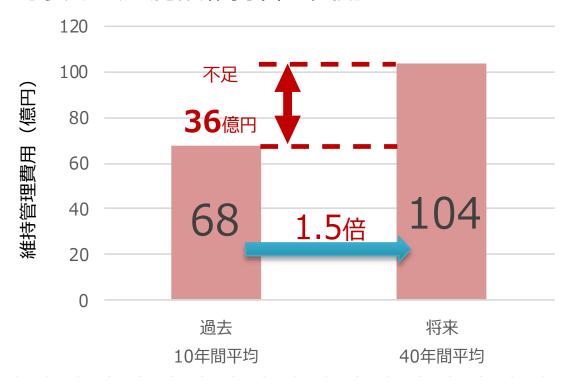
公共施設は、日常的に多くの方が利用しています。誰もがいつでも安全に安心して施設が利用できるよう、日ごろの適正なメンテナンスや事故を未然に防ぐ対策の徹底は、私たち行政の重要な責務です。

町田市は高度経済成長期の急激な人口の増加や社会環境の変化に対応するため1960年代後半から80年代前半にかけて整備した築30年以上の施設が全体の55.8%にあたる約52万平方メートルもあります

(2016年3月策定 町田市公共施設等総合管理計画から抜粋)

# 維持管理コストの不足

#### 1年間に必要な公共施設維持管理費用



(2016年3月策定 町田市公共施設等総合管理計画から抜粋)

# 町田市公共施設再編計画の計画期間

		2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	~	2055
基 本 計 画		町田市基本計画「まちだ未来づくりプラン」						基本計画(次期以降)						
		新5ヵ年計画	5ヵ年計画17-21					5ヵ年計画(次期以降)				5 ヵ年計画		
		町田市公共施設等総合管理計画(基本計画)												
公共施	公共							町田市	公共旅	設再網	計画			
設 等	施設				第1	.期(短	期)再	事編プロ	グラム	(9年間	引)		10年ごとに プログラム	再編
	インフラ	インフラごとに策定する維持管理計画に基づき計画的な維持管理を推進												